(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月29日

堺市長 殿

提出者

住 所 大阪市中央区高麗橋2-1-2

氏 名 野村建設工業株式会社 大阪本社 工事第一課長 柿原俊二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野村建設工業株式会社 大阪本社		
事業場の所在地	大阪市中央区高麗橋2-1-2		
計画期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項		
①事業の種類	総合建設業		
②事業の規模	令和5年度完成工事髙 62億円(大阪本店)		
③従 業 員 数	77名(大阪本店)		
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり		

(日本産業規格 A列4番)

55: 34	*		Ⅱ一1)					
産業	美廃棄物の処理に係る管 (然理体制図)	7埋体制に関する事項						
	(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり							
産業	達廃棄物の排出の抑制に	関する事項						
		【前年度(令和5年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類				
		排出量	1, 419. 00 t	662.80 t				
		(これまでに実施し						
	①現状		の簡素化を指示し、廃材 工を減らし、廃材の発生					
		3、予備材の数量を減	らし、廃材の発生を抑え	.る。				
			ずは個別分類し有価物と	して処理する。				
		5、その他分別収集を	11なり。					
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類				
		排 出 量	1, 277. 10 t	596.52 t				
		(今後実施する予定						
	②計画	1、現状対策の実行を 2、現場内での分別収						
		2、先易四个7万列以	果の住息喚起選化。					
产型	L É廃棄物の分別に関する	 、						
生木	(元未物》) 为为(C) (A) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C		廃棄物の種類及び分別に	関する取組)				
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、石膏ボード、木くず、コンクリートがら、アスファルトコン							
	①現状 一の分別							
		種類ごとの集積箱の分	分別収集					
			の産業廃棄物の種類及び	分別に関する取組)				
	<u>ि इ. क्क</u>	現状取組の徹底						
	②計画							

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物			
156.08 t	t	t	t

②計画

建設系混合廃棄物			
140.47 t	t	t	t

自身	っ行う産業廃棄物の再生	三利用に関する事項		
		【前年度(令和5年度)実績】		
		産業廃棄物の種類 -		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う _	t	t
	②計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)		
		「つ後天施する」が足り収組が		
,				
自身	っ行う産業廃棄物の中間 「			
		【前年度(令和5年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)	L	
		産業廃棄物の種類 -		
		自ら熱回収を行った	1	
		産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

占占	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
H	117度果焼果物の埋。	ı						
		【前年度(令和5年度)						
		産業廃棄物の種類	_					
		自ら埋立処分又は						
		海洋投入処分を行った 産業 廃棄物の量	_	t		t		
	①現状	(これまでに実施した	<u> </u> と取組)					
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	_					
		自ら埋立処分又は						
		海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	_	t		t		
	②計画	(今後実施する予定の	<u> </u> の取組)					
		(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<i>,</i> ,,					
産業	芝廃棄物の処理の委託!	に関する事項						
産業	 廃棄物の処理の委託	こ関する事項 【前年度(令和5年度)	実績】					
産業	 廃棄物の処理の委託	ı	実績】		がれき類			
産業	 廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	汚泥	t.				
産業	 廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量		t	がれき類 662.80	t		
産業	廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	汚泥	t		t		
産業	廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40	t	662. 80	t		
産業	 廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	汚泥 1,419.00		662. 80			
産業	 廃棄物の処理の委託	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60	t	662. 80 0. 00 662. 80	t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40	t	662. 80	t		
産業	(①現状	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t	662. 80 0. 00 662. 80	t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		
産業		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	汚泥 1,419.00 26.40 1,392.60 26.40 0.00	t t	662. 80 0. 00 662. 80 0. 00	t t		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物			
156.08	t	t	t
0.00	t	t	t
128.00	t	t	t
0.00	t	t	t
0.00	t	t	t

(第5面-1)

	(第5面-1)					
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	汚泥		がれき類	
		全処理委託量	1, 277. 10	t	596. 52	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	23. 76	t	0.00	t
		再生利用業者への 処理委託量	1, 253. 34	t	596. 52	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	23. 76	t	0.00	t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	t	0.00	t
		(今後実施する予定の 1、分別収集の強化 2、優良認定処理業者の 2、優良認定処理業者の				
※ 事	环務処理欄					

(第5面-2)

②計画

建設系混合廃棄物				
140. 47	t	t	t	t
0.00	t	t	t	t
115. 20	t	t	t	t
0.00	t	t	t	t
0.00	t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。